

<平成24年度の予算編成について>

① 歳入の部分について、平成24年度予算における税収見込み、そして、その税収見込みと国の地方財政計画（地財）との比較について示せ。

（総合政策部）平成24年度予算における市税については、対前年度から率にして3%、額にして12億円減の383億円を計上している。

このうち、現年課税分の市町村税について、地方財政計画において伸び率が示されているが、現年課税分全体では、地財99.7に対し96.9と見込んでいるところである。

個人市民税では、依然として雇用・所得環境が低迷しているため地財102.4に対し本市は101.9、法人市民税では、全国的には復興施策の推進により企業収益が増加する傾向にあるが、本市においては企業経営を取り巻く環境は依然として厳しく、企業収益は低迷する見込みのため地財108.6に対し本市は98.7、固定資産税では、全国的にも評価替えにより大幅な落ち込みとなっているが、本市における地価下落の状況や家屋の新增築の状況から、一段と大きな落ち込みが見込まれるため、地財95.3に対し89.4、市たばこ税では、実績ベースから推計すると地財114.0に対し125.5などとなっている。

② 旭川市の経済状況は全国的に見てもより厳しいとの認識だと思うが、市税については、地財比減との判断である。

昨年の決算特別委員会において、東日本大震災により被災地の復興に、そして日本経済の再生に国を挙げて全力で取り組まなければいけない状況にある中で、地方交付税についても、今後、予定通り入ってくるとは言い切れない状況にあるとの指摘をさせて頂いた。そんな中、今回の地財における地方交付税の見込額が前年比0.5%増との判断であるが、これに対する市の評価はどのようなものか。

また、地財における地方交付税の見込額が前年比0.5%増であったにもかかわらず、旭川市では地方交付税額を、前年比▲4,700万円、1.3%減と見込んだ理由について説明願う。

（総合政策部）地方交付税については、東日本大震災からの復旧・復興財源の対応や財務省からの削減圧力が例年以上に強いことなど、現状を維持していくことは非常に困難であると想定されたところであったが、地方財政の状況を踏まえ、国が定めた財政運営戦略に基づき、平成24年度の地方の一般財源総額の水準が維持されたことは、一定程度評価できるのではないかと考えている。

次に、地方交付税の積算についてであるが、基準財政需要額のうち、主に下水道費における市債元利償還費に対する事業費補正が前年度から約4億6千万円減となることや、臨時財政対策債振替額の算出方法が各自治体の財政力を考慮した財源不足額基礎方式へシフトしたことにより、本市においては臨時財政対策債が6億4千万円増となることなどを考慮し、本市への地方交付税を前年度より4,700万円、1.3%減と見込んだものである。

③ 国の考え方が、交付税措置ということではなく、自治体の責任において発行する臨時財政対策債にウエイトを置くようになってきたということではないかと思う。

市債全体としては、2億6,800万円、1.8%の減ということであるが、臨時財政対策債については、12.4%増の58億1,500万円が計上された。結果として、平成24年度においても、市債発行額が目標額の130億円を超過してしまうことになったわけだが、このことに対する市の認識を示せ。

(総合政策部) 財政健全化プランでは、一般会計の市債借入額を130億円以内とする目標を設定しているが、プランが初めて策定された平成17年度以降、平成20年度までの間においては、臨時財政対策債の規模は30億円前後で推移していたところである。

しかし、平成21年度以降は、交付税原資となる国税5税の減による影響などにより急増し、来年度は58億円に達する事態となっており、自力でプランの目標を達成することが非常に困難な状況となっている。

加えて、生活保護をはじめとする扶助費の増加は、より一層深刻な状況になっており、市民の暮らしを守るための予算も大きく増加する中で、将来の負担も考え、市債残高が増えないよう借り入れを抑制することに最大限配慮しているところである。

④ 臨時財政対策債については、自治体の責任において発行する市債の扱いをしているのに、地方交付税の振り替えということで、経常収入扱いするという理屈に矛盾を感じる。また、市債残高が増えないように配慮したとのことであるが、それでは130億円という目標は一体何なのだろうかとやはり疑問を感じる。このことについては、第3回定例会の決算特別委員会においても、ふれさせて頂いた。

平成20年11月に策定された新財政健全化プランについて、取り組み期間も残り2年という段階であり、現在までの進捗状況と平成24年度における取り組み内容について説明願う。

(総合政策部) 財政健全化プランについては、平成21年度から平成25年度までの5年間を取り組み期間とし、173億1千万円の収支不足を見込み、行財政改革による取り組み目標額を118億6千万円と設定して、主に予算編成の過程において、重要なツールとして活用を図っているところである。

平成24年度までの4年間の取り組み目標額85億5千万円に対し取り組み実績は152億7千万円となっており、当初目標額を上回る状況となっている。

平成24年度においては、収入の確保として市税等の収納率の向上により2億7千万円、受益者負担の適正化により1千万円、その他収入の確保により2億円、また支出の抑制として人件費の削減により4億4千万円、内部管理経費の見直しにより1億8千万円、各種助成制度の見直しにより1千万円、第三セクター等への財政的支出の削減により1千万円、特別会計事業の健全化により8億9千万円、合計で20億1千万円の取り組みを行っている。

⑤ 財政健全化プランでは、平成21年度から平成25年度までの収支見通しを公表しているが、この中で平成24年度の収支見通しはどのようになっているか。

また、その収支見通しと今回の平成24年度予算案における経常収支とを比較した上で、**主な増減とその要因について説明願う。**

(総合政策部) 平成20年度に策定した財政健全化プランでは、平成24年度経常収入を1,095億7千万円、経常支出を963億8千万円、臨時事業費充当可能額156億8千万円、収支不足額を36億4千万円と推計していた。

この推計値と平成24年度予算における経常収支を比較すると、経常収入は1,164億8千万円で、69億1千万円の増となっている。市税については、景気の低迷などにより44億7千万円の減となっているが、地方交付税が三位一体改革で大幅に削減されて以降、政権交代などの影響によりここ数年で復元してきていることにより55億9千万円の増となっていること、また、国庫支出金が扶助費の増に連動して74億2千万円の増となっていることなどが経常収入増の主な要因である。

経常支出は1,047億4千万円で、83億6千万円の増となっている。人件費や公債費については、財政健全化プランを踏まえ、給与の独自削減や市債借入額の抑制などに取り組んだことにより19億2千万円の減となっているものの、扶助費が102億2千万円の増となっている。

結果的に、臨時事業費充当可能額は37億円増の193億8千万円となっており、主に臨時財政対策債の発行額が34億円の増となっている。

なお、収支見通しについては、毎年8月頃に推進計画事業調査実施のため見直しをしているところである。

⑥ **結局のところ、収支不足の大部分を臨時財政対策債により穴埋めをしているということだと思ふ。平成24年度については、それでも埋め切れなかったので、財政調整基金を取り崩して、何とか帳尻をあわせたということではないか。**

そのような状況の中で、何とか捻出した臨時事業費であるが、この臨時事業費の過去5年間の推移と一般会計予算総額に占める割合を示せ。また、そこに充当される一般財源の推移についても併せて示せ。

(総合政策部)

臨時事業費については、	充当一般財源については、
平成20年度 491億9千万円(33.6%)	180億1千万円
平成21年度 459億8千万円(31.9%)	175億
平成22年度 560億3千万円(36.5%)	193億2千万円
平成23年度 495億8千万円(31.9%)	195億8千万円
平成24年度 478億4千万円(31.4%)	193億8千万円

⑧ **臨時事業費のうち、用途の定められていない一般財源部分が、市の政策予算として予算配分されていくことになるわけだが、ここで、昨年12月に公表された平成24年度の予算編成方針について、改めて説明願う。**

(総合政策部) 平成24年度の予算編成にあたっては、景気や税収の大きな回復が見込め

ない中、東日本大震災復興経費の増大などにより、地方交付税の増額措置は期待できず、また、中核市の中でも最低水準にある本市の財政力指数から判断し、交付税への依存体質は改善される状況にはなく地方交付税の振り替わりである臨時財政対策債が増加の一途にあり、市債借入額130億円以内の目標達成はおろか、これまで縮減を図ってきた市債残高も増加に転ずる可能性もあるなど、一段と厳しい財政状況となることが想定されたところである。

また、財政調整基金は、財政健全化の取り組みなどにより残高が着実に回復してきたが、財政力指数と同様に、中核市の中では最低水準であり、依然として緊急的な対応が困難であることや、例年以上に地方交付税の削減圧力が高まることも想定されたところであり、安定的な財政運営を維持していくことはきわめて不透明な状況であると認識していたところである。

このため、全職員が、本市の脆弱な財政力を認識した上で、事業について緊急性、必要性、優先度、事業効果等の観点から徹底した見直しを行い、事業の統廃合や再構築に取り組むことにより、平成24年度予算編成の柱とした「人材が育つ」「産業が育つ」「地域が育つ」の3点に沿った事業へ重点的に配分するとともに、現状を打開するため地域の特性を生かした独自性のある新たな取り組みの構築を目指すこととしたところである。

⑨ 基本的な考え方として、柱に位置づけた「人材が育つ」「産業が育つ」「地域が育つ」に関する事業に重点的に財源配分を行うとのことであるが、昨年の第4回定例会でも指摘させて頂いたが、柱自体があまりにも漠然としており、結局、旭川市として今、何に優先的に取り組まなくてはならないと考えているのかが、よくわからない。

予算編成方針の基本的な考え方を踏まえて、重点的に財源配分が行われたということであれば、重点を置いて予算配分が行われた事業について具体的に示せ。

(総合政策部)平成24年度の予算編成においては、「人材が育つ」「産業が育つ」「地域が育つ」の3つの柱を設定するとともに、「地域の特性を生かした独自性のある新たな取り組み」を構築していくように各部局が作業を進めてきた。

臨時事業費のうち、重点的に予算配分した事業は43事業、83億5千万円であり、具体的な事業をあげると、

「人材が育つ」の分野では、

青少年健全育成事業費、保育所スキルアップ事業費など

「産業が育つ」の分野では、

中小企業振興資金融資事業費、企業誘致費、医療観光推進事業費など

「地域が育つ」の分野では、

地域まちづくり推進事業費、支所機能強化事業費など

「個性を生かした取り組み」の分野では、

アイヌ文化伝承事業費、北彩都歩くスキーコース整備費、成年後見制度活用促進事業費

などがある。

- ⑩ 新年度予算については、代表質問においても、大綱質疑においても、項目の羅列との評価がなされていた。今、お聞きしていても、やはり様々な分野の項目の羅列ではないのかと感じる。

市長は2期目の公約として64の項目を掲げており、項目別の一覧を見ると、そのほとんどが既に着手済みということになっている。

この市長公約に係る事業費について、事業費ベースで見た場合に、臨時事業費の中でどの程度の割合を占めているのか。平成23年度と平成24年度における市長公約事業費と件数及び臨時事業費に占める市長公約事業費の割合を示せ。

(総合政策部) 臨時事業費で取り組む公約事業は、
平成23年度は、事業数 95件、事業費 44億8千万円
平成24年度は、事業数 105件、事業費 137億8千万円
であり、公約事業の割合は、平成23年度で8.9%、平成24年度で28.8%となっている。

- ⑪ 平成24年度において、市長公約事業費が93億円もの増額となっている要因は何か。

(総合政策部) 平成23年度と平成24年度の市長公約事業費を比較すると、新規事業は16事業あり、その最も大きなものが中小企業振興資金融資事業費である。これは昨年度まで市長公約事業にはなかった事業であり、今年度から初めて市長公約事業として計上しているものである。

- ⑫ 93億円増額の大きな要因は、中小企業振興資金融資事業費として新たに計上された78億円ということであるが、中小企業振興資金融資事業費については、既存の事業があって、市長公約事業として拡充されるということなので、前年度との差額が市長公約事業として新たに予算付けされたものになるのではないのか。

仮に、前年度との差額分を市長公約事業費とした場合、先ほどの数字はどのようになるか。また、一般会計に占める割合についても併せて示せ。

(総合政策部) 仮に、平成23年度と平成24年度の中小企業振興資金融資事業費の差額分1億4千万を公約事業費として平成23年度分に上乗せして計算すると、平成24年度の臨時事業費に占める公約事業費の割合は、9.5%に下がる。一般会計における市長公約事業の割合は3.0%となる。

- ⑬ 市長公約事業について、件数としては105件もあるものの、事業費ベースでは臨時事業費の9.5%、さらに、一般会計全体に占める割合ということになると3%程度ということである。

わずか3%程度の政策予算しか持たされていない市長に同情をするが、やはり限られた予算だからこそ重点的に取り組むべき事業を洗い出し、思い切って優先度をつけて予算編

成をするべきではないのか。

意見交換の中で、市長公約の進行管理が西川市政の2期目になってようやく行われるようになったと伺った。今回お話しさせていただいたような事業費ベースでの検証作業も、行われていなかったとのことである。

せっかくの予算編成方針が、単なる事務作業マニュアルになってしまっているのではないかとこのことを非常に懸念しているところである。

予算編成は、まず事業ありきで、その事業費の積算により下から積み上げていくことが基本作業になっていると思う。しかしながら、政策予算の部分については、今現在何が課題になっているのかということをしっかり見極めた上で、重点施策を定め、上から派生的に事業展開を図っていくというような編成方法もあると思うし、実際にそれに近い形で予算編成を行っている自治体もあると承知をしている。

時代即応型の市政を目指すという意味では、今後の予算編成作業について、改めて見つめ直すことも必要ではないかと考えるが、見解を伺う。

（総合政策部）公約の達成に資するとして位置づけた事業については、その予算規模や背景にある状況なども違うことから、担当部局が、公約項目ごとに様々な方法や進め方で、目標達成に取り組んでいるところである。

公約事業だけを取り上げて、例えば、事業費全体で何%の水準を維持する、確保するといった体系的な予算措置をするようなことはしていないが、5月の施策評価、9月の推進計画事業調査、12月の予算編成方針といった段階的な予算編成過程の中で、一つ一つの事業について、市長、副市長も入ったヒヤリングにおいて指示を受けながら、公約事業であるということを踏まえ、事業構築を行ってきているところである。

公約達成状況の市民への周知・説明という部分については、今後、他の自治体の事例も含めて、幅広く研究していきたいと考える。